2 地域再生計画の作成主体の名称 大仙市

#### 4 地域再生計画の目標

大仙市は平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の1市6町1村が市町村合併により誕生した新しい市である。

秋田県の中央部に位置し、人口 95,155 人 (平成 18 年 3 月 31 日 現在)、面積 866.67 平方キロメートル、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が縦走し、その間を流れる雄物川と支流の玉川に沿った県内有数の肥沃な穀倉地帯である。市内の河川には、十数年前までは用水路等公共用水域にドジョウやメダカ等が数多く生息しており、子供達の遊び場であり自然を通じた体験学習の場が数多く存在していた。

市内の主要産業は農業であり、仙北平野という県内一の穀倉地帯の利点を活かし、新たな農業経営形態の導入拡大や米以外の特産物の生産・ブランド化など、様々な商品開発を進めている。また、観光事業に特に力を注いでおり、日本一の伝統と技術の高さを誇る全国花火大会(旧大曲市)や大綱引き(旧西仙北町)などが名高い。観光・伝統行事、優れた自然環境、史跡・名所・温泉などの地域資源を最大限に活用し、地域産業と環境の連携を推進している。

市では大仙市のマスタープランとなる<u>「総合計画」を平成18年3</u>月に策定しており次の将来都市像、基本理念を設定している。

### (将来都市像)

人が活き人が集う夢のある田園交流都市

地域再生計画の作成主体の名称

秋田県大仙市

#### 4 地域再生計画の目標

大仙市は平成17年3月22日に大曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、協和町、南外村、仙北町、太田町の1市6町1村が市町村合併により誕生した新しい市である。

秋田県の中央部に位置し、人口 96,059 人 (平成 17 年 3 月 31 日 現在)、面積 866.68 平方キロメートル、東に奥羽山脈、西に出羽丘陵が縦走し、その間を流れる雄物川と支流の玉川に沿った県内有数の肥沃な穀倉地帯である。市内の河川には、十数年前までは用水路等公共用水域にドジョウやメダカ等が数多く生息しており、子供達の遊び場であり自然を通じた体験学習の場が数多く存在していた。

市内の主要産業は農業であり、仙北平野という県内一の穀倉地帯の利点を活かし、新たな農業経営形態の導入拡大や米以外の特産物の生産・ブランド化など、様々な商品開発を進めている。また、観光事業に特に力を注いでおり、日本一の伝統と技術の高さを誇る全国花火大会(旧大曲市)や大綱引き(旧西仙北町)などが名高い。観光・伝統行事、優れた自然環境、史跡・名所・温泉などの地域資源を最大限に活用し、地域産業と環境の連携を推進している。

市では大仙市のマスタープランとなる<u>「総合計画」の策定作業を進めており、この計画に沿って住み良い新市を形成しようとしている。</u>

総合計画には次の将来都市像、基本目標の設定を検討している。 (将来都市像)

人が活き人が集う夢のある田園交流都市

大仙市は約2万ヘクタールの田園に囲まれた緑豊かな地域です。生活・文化の根源である農業を大切にし、夢のある田園交流都市を創造します。

## (基本理念)

- ①人が活き地域が輝くまち
- ②人が集い地域が躍動するまち
- ③ともに支え合い笑顔と豊かな心に出会うまち

市の施策にはいくつかの基本方針があり、本地域再生計画に関連する事項としては次の内容が挙げられる。

<u>『活き活きと</u>希望を持って活躍できるまちづくり』 『環境と調和し安全に暮らせるまちづくり』

『生活の基盤が整ったまちづくり』

これら基本方針の下で、農林水産業および観光・レクリエーションの振興、自然環境の保全、上下水道の整備に主力を置き事業を進めている。生活環境の美化を進めることが、地域の活性化につながり、更には都市部への人口流出を抑制する相乗効果をもたらすことを期待している。

しかし、各種事業を実施してはいるが種々の問題が浮き彫りとなっている。住環境における整備水準を比較すると、人口密度の高い市街地に比べ人口密度の低い農業振興地域の立ち後れが否めない。農業振興地域は貴重な自然資源の宝庫であるが、生活様式が近代化・多様化している近年において生活雑排水が原因と推測される水環境の汚染が懸念されている。市内の小川では、その現象が顕著に見られ、メダカ等の清澄な水域を好む生物の姿は全くと言える程見ることが出来なくなった。水環境の汚染により、水質の低下、生息

大仙市は約2万へクタールの田園に囲まれた緑豊かな地域です。生活・文化の根源である農業を大切にし、夢のある田園交流都市を創造します。

## (基本目標)

- ① 夢 『住民が主役、住民と一緒に創るパートナーシップ(協働) のまち』
- ②田園『大地の恵みを活かした安全、信頼の食糧供給基地』
- ③交流『住む人々、訪れる人々が日本一の笑顔と豊かな心に出会う故郷』

市の施策にはいくつかの基本方針があり、本地域再生計画に関連する事項としては次の内容が挙げられる。

『生き生きと希望を持って活躍できるまちづくり』 『環境と調和し安全に暮らせるまちづくり』 『生活の基盤が整ったまちづくり』

これら基本方針の下で、農林水産業および観光・レクリエーションの振興、自然環境の保全、上下水道の整備に主力を置き事業を進めている。生活環境の美化を進めることが、地域の活性化につながり、更には都市部への人口流出を抑制する相乗効果をもたらすことを期待している。

しかし、各種事業を実施してはいるが種々の問題が浮き彫りとなっている。住環境における整備水準を比較すると、人口密度の高い市街地に比べ人口密度の低い農業振興地域の立ち後れが否めない。農業振興地域は貴重な自然資源の宝庫であるが、生活様式が近代化・多様化している近年において生活雑排水が原因と推測される水環境の汚染が懸念されている。市内の小川では、その現象が顕著に見られ、メダカ等の清澄な水域を好む生物の姿は全くと言える程見ることが出来なくなった。水環境の汚染により、水質の低下、生息

生物の減少、小川等を遊び場としていた子供達への衛生面での不安等、数々の問題が発生している。また、生活雑排水は農業用水路にも流出しており、農業生産にも大きな影響を与えている。

これらの問題を解決するには、市の重要事業の一つである汚水処理施設整備事業による環境整備に一層の力を注ぐことが必要と考えられる。そのため、市町村合併以前の市町村界にとらわれない汚水処理区域の見直しを行っているところである。

現在、市の汚水処理計画は公共下水道が8地区と農業集落排水施設が30地区、浄化槽市町村設置型、浄化槽個人設置型で構成されている。このうち公共下水道は8地区が事業継続中で6地区が供用開始している。農業集落排水施設は20地区が事業完了し、7地区が事業継続中、一部供用を含めると21地区が供用開始している。これにより、平成17年度末の汚水処理人口普及率は55.7%に達した(下記データ参照)。

【大仙市汚水処理人口・普及率 (<u>平成 18 年 3 月 31 日現在</u>)】 定住人口:95,155 人

種別	処理人口(人)	普及率(%)
公共下水道	<u>26,640</u>	<u>28.0</u>
農業集落排水施設	16,075	<u>16.9</u>
合併処理浄化槽	10,290	10.8
合 計	53,005	<u>55.7</u>

下水道等による環境整備を進めてきた結果、僅かではあるが水環境の水質が改善されてきている。しかしながら以前のようにメダカ等の姿を確認するには至っていない。さらに、整備完了地域と未整

生物の減少、小川等を遊び場としていた子供達への衛生面での不安等、数々の問題が発生している。また、生活雑排水は農業用水路にも流出しており、農業生産にも大きな影響を与えている。

これらの問題を解決するには、市の重要事業の一つである汚水処理施設整備事業による環境整備に一層の力を注ぐことが必要と考えられる。そのため、市町村合併以前の市町村界にとらわれない汚水処理区域の見直しを行っているところである。

現在、市の汚水処理計画は公共下水道が8地区と農業集落排水施設が31地区、浄化槽市町村設置型、浄化槽個人設置型で構成されている。このうち公共下水道は8地区が事業継続中で6地区が供用開始している。農業集落排水施設は20地区が事業完了し、7地区が事業継続中、一部供用を含めると21地区が供用開始している。これにより、平成16年度末の汚水処理人口普及率は53.1%に達した(下記データ参照)。

【大仙市汚水処理人口・普及率 (<u>平成 17 年 3 月 31 日現在</u>)】 定住人口:96,059 人

種別	処理人口(人)	普及率(%)
公共下水道	25,617	<u>26.7</u>
農業集落排水施設	<u>16,261</u>	<u>16.9</u>
合併処理浄化槽	9,131	9.5
슴 計	51,009	<u>53.1</u>

下水道等による環境整備を進めてきた結果、僅かではあるが水環境の水質が改善されてきている。しかしながら以前のようにメダカ等の姿を確認するには至っていない。さらに、整備完了地域と未整

備地域を比べると、生活環境および利便性において格差が見られ、 一刻も早い全域での整備完了が望まれている。

大仙市においては、その豊かな自然環境と水質改善による相乗効果として観光施設や各種行事への観光人口の増加が予測される。特に水環境が改善された雄物川河川敷での日本一の伝統と技術の高さを誇る全国花火大会には計り知れない効果が期待できる。

また、水環境の良さを題材にした『清流川下り』、『子供自然体験学習館』等の新事業の発足も期待でき、市内における新たな雇用の促進に繋がる可能性がある。また、これらの事業を通じて環境に対する住民の意識高揚を促し、現在も活動している地域美化運動や環境問題への自発的な取り組みが期待できる。このように汚水処理施設整備による水環境等の改善が、地域および市の活性化に多大な効果を発揮すると考えられる。

各事業による環境整備を推進し「メダカの泳ぐ小川」を取り戻し、 以前のような子供達が自然とふれあえる環境の再生を目指すとと もに、相乗効果として水環境の整備が地域の農業や観光産業及び住 民活動の活性化につながり、地域再生に繋がることを期待する。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(<u>汚水処理人口普及率を53.1%(平成16年度末普及率)</u>から71.3%に向上)

(目標2) 水環境におけるメダカ等生物資源の呼び戻し

(目標3)水環境整備が起因となる地域および関連産業の活性化 (全国花火大会観光人口を70万人から75万人に向上)

- 5 目標を達成するために行う事業
  - (5-1) 全体の概要

大仙市における汚水処理施設の整備は、旧市町村の各地区の中心

備地域を比べると、生活環境および利便性において格差が見られ、 一刻も早い全域での整備完了が望まれている。

大仙市においては、その豊かな自然環境と水質改善による相乗効果として観光施設や各種行事への観光人口の増加が予測される。特に水環境が改善された雄物川河川敷での日本一の伝統と技術の高さを誇る全国花火大会には計り知れない効果が期待できる。

また、水環境の良さを題材にした『清流川下り』、『子供自然体験学習館』等の新事業の発足も期待でき、市内における新たな雇用の促進に繋がる可能性がある。また、これらの事業を通じて環境に対する住民の意識高揚を促し、現在も活動している地域美化運動や環境問題への自発的な取り組みが期待できる。このように汚水処理施設整備による水環境等の改善が、地域および市の活性化に多大な効果を発揮すると考えられる。

各事業による環境整備を推進し「メダカの泳ぐ小川」を取り戻し、 以前のような子供達が自然とふれあえる環境の再生を目指すとと もに、相乗効果として水環境の整備が地域の農業や観光産業及び住 民活動の活性化につながり、地域再生に繋がることを期待する。

(目標1) 汚水処理施設の整備の促進

(汚水処理人口普及率を53.1%から71.3%に向上)

(目標2) 水環境におけるメダカ等生物資源の呼び戻し

(目標3) 水環境整備が起因となる地域および関連産業の活性化 (全国花火大会観光人口を70万人から75万人に向上)

- 5 目標を達成するために行う事業
  - (5-1) 全体の概要

大仙市における汚水処理施設の整備は、旧市町村の各地区の中心

部を公共下水道、集居を形成している農業振興区域を農業集落排水施設、これら以外の散居区域を浄化槽で行っている。現状は公共下水道計画区域については8地区が事業継続中で6地区が供用開始している。農業集落排水施設は20地区が事業完了し、7地区が事業継続中、一部供用を含めると21地区が供用開始している。浄化槽事業については浄化槽市町村整備推進事業に平成12年度から、浄化槽設置整備事業は平成3年度から整備を進めて現在も継続中である。

地域再生計画では平成17年度~平成21年度の期間で農業集落排水事業における4処理区(下淀川地区:平成15年4月11日採択、沢庄地区:平成16年4月26日採択、峰吉川地区:平成17年5月13日採択、三本扇地区:平成18年1月12日採択)および浄化槽市町村整備推進事業において164基、浄化槽設置整備事業において992基の整備を行う。

地域再生計画による事業が完了することにより、公共用水域の水 質改善が期待される。これにより水環境における悪臭等の問題が改 善され、水生物資源呼び戻しの糸口となることを願う。その結果、 住み良い環境を手にし、相乗効果として地域の活性化に繋がると考 える。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

### 「事業主体]

・いずれも大仙市

# [施設の種類]

·農業集落排水施設、浄化槽

部を公共下水道、集居を形成している農業振興区域を農業集落排水施設、これら以外の散居区域を浄化槽で行っている。現状は公共下水道計画区域については8地区が事業継続中で6地区が供用開始している。農業集落排水施設は20地区が事業完了し、7地区が事業継続中、一部供用を含めると21地区が供用開始している。浄化槽事業については浄化槽市町村整備推進事業に平成12年度から、浄化槽設置整備事業は平成3年度から整備を進めて現在も継続中である。

地域再生計画では平成17年度~平成21年度の期間で農業集落排水事業における未供用の3処理区(下淀川地区:平成15年4月11日採択、沢庄地区:平成16年4月26日採択、峰吉川地区:平成17年5月13日採択、三本扇地区:平成18年1月12日採択)および浄化槽市町村整備推進事業において278基、浄化槽設置整備事業において1,279基の整備を行う。

地域再生計画による事業が完了することにより、公共用水域の水質改善が期待される。これにより水環境における悪臭等の問題が改善され、水生物資源呼び戻しの糸口となることを願う。その結果、住み良い環境を手にし、相乗効果として地域の活性化に繋がると考える。

(5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 整備箇所等は、別添の整備箇所を示した図面による。

#### 「事業主体〕

・いずれも大仙市

# [施設の種類]

·農業集落排水施設、浄化槽

新 「事業区域〕 • 農業集落排水施設 大仙市協和(下淀川地区) 大仙市協和 (沢 庄地区) 大仙市協和(峰吉川地区) 大仙市太田 (三本扇地区) ・浄化槽(市町村設置型)大仙市協和、大仙市西仙北 ・浄化槽(個人設置型) 大仙市の全域(公共下水道事業認可 区域、農業集落排水事業実施区域、浄化槽市町村設置型区域を 除く) 「事業期間〕 • 農業集落排水施設 平成 17 年度~21 年度 • 浄化槽(市町村設置型) 平成 17 年度~21 年度 • 浄化槽(個人設置型) 平成 17 年度~21 年度 「整備量] • 農業集落排水施設  $\phi 75 \sim 200 \quad 24,114 \text{ m}$ 【下淀川地区: 1,548m(うち、単独 393m) 【沢 庄地区: 4.566m(うち、単独 360m) 【峰吉川地区: 10,800m (うち、単独 1,000m)】 【三本扇地区: 7,200m (うち、単独 300m)】 処理場 4 箇所 【下淀川地区:1 箇所】 【沢 庄地区:1 箇所】 【峰吉川地区:1 箇所】 【三本扇地区:1箇所】 • 浄化槽 1.156 基

なお、各施設による新規の定住処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設 2.626 人

「事業区域〕

·農業集落排水施設 大仙市協和(下淀川地区)

旧

大仙市協和 (沢 庄地区)

大仙市協和 (峰吉川地区)

大仙市太田 (三本扇地区)

・浄化槽(市町村設置型)大仙市協和、大仙市西仙北

・浄化槽(個人設置型) 大仙市の全域(公共下水道事業認可 区域、農業集落排水事業実施区域、浄化槽市町村設置型区域を 除く)

[事業期間]

・農業集落排水施設 平成 17 年度~21 年度

・浄化槽(市町村設置型) 平成 17 年度~21 年度

・浄化槽(個人設置型) 平成17年度~21年度

[整備量]

【下淀川地区: 2,095m (うち、単独 700m)】

【沢 庄地区: 5,126m (うち、単独 568m)】

【峰吉川地区: 10,410m (うち、単独 1,100m)】

【三本扇地区: 7,200m (うち、単独 300m)】

処理場 4 箇所

【下淀川地区:1 箇所】

【沢 庄地区:1筒所】

【峰吉川地区:1 箇所】

【三本扇地区:1箇所】

浄化槽1.557 基

なお、各施設による新規の定住処理人口は下記のとおり。

農業集落排水施設 2,626 人

	T
新	旧
内訳【下淀川地区: 405 人】	内訳【下淀川地区: 405 人】
【沢 庄地区: 375人】	【沢 庄地区: 375 人】
【峰吉川地区 1,145 人】	【峰吉川地区 1,145 人】
【三本扇地区 701 人】	【三本扇地区 701 人】
浄化槽(市町村設置型) <u>514</u> 人	浄化槽(市町村設置型) <u>1,044</u> 人
内訳【協 和: <u>126</u> 人】	内訳【協 和: <u>314</u> 人】
【西仙北: <u>388</u> 人】	【西仙北: 730人】
	年次計画
	平成 17 年度:38 基
	_(他補助金事業対応分:18 基)_
	平成 18 年度:60 基
	平成 19 年度:60 基
	平成 20 年度:60 基
	平成 21 年度:60 基
浄化槽(個人設置型) <u>3,106</u> 人	浄化槽(個人設置型) <u>4,067</u> 人
内訳【大仙市全域: <u>3,106</u> 人】	内訳【大仙市全域: <u>4,067</u> 人】
	年次計画
	平成 17 年度:171 基
	平成 18 年度:285 基
	平成 19 年度:275 基
	平成 20 年度:274 基
	平成 21 年度:274 基
	※大仙市は過疎地域自立促進特別措置法第三十三条に該
	当するため過疎地域である。そのため浄化槽(市町村設
	置型)事業では10基/年以上の設置で事業の要件を満た
	す。
[事業費]	[事業費]
57.7772	

新	旧
・農業集落排水施設 <u>3,306,368</u> 千円	・農業集落排水施設 <u>3,284,915</u> 千円
交付金対象事業費: <u>3,133,020</u> 千円	交付金対象事業費:3,080,500 千円
内訳 (下淀川地区: <u>228,260</u> 千円)	内訳 (下淀川地区: <u>300,980</u> 千円)
(沢 庄地区: <u>625,190</u> 千円)	(沢 庄地区: <u>606,000</u> 千円)
(峰吉川地区: <u>1,314,010</u> 千円)	(峰吉川地区: <u>1,207,960</u> 千円)
(三本扇地区: 965,560 千円)	(三本扇地区: 965,560 千円)
うち、交付金 : <u>1,566,510</u> 千円	うち、交付金 : <u>1,540,250</u> 千円
内訳 (下淀川地区: <u>114,130</u> 千円)	内訳 (下淀川地区: <u>150,490</u> 千円)
(沢 庄地区: <u>312,595</u> 千円)	(沢 庄地区: <u>303,000</u> 千円)
(峰吉川地区: <u>657,005</u> 千円)	(峰吉川地区: <u>603,980</u> 千円)
(三本扇地区: 482,780 千円)	(三本扇地区: 482,780 千円)
単独事業費 : <u>173,348</u> 千円	単独事業費 : <u>204,415</u> 千円
内訳 (下淀川地区: <u>34,033</u> 千円)	内訳 (下淀川地区: <u>47,725</u> 千円)
(沢 庄地区: <u>28,387</u> 千円)	(沢 庄地区: <u>44,690</u> 千円)
(峰吉川地区: <u>84,020</u> 千円)	(峰吉川地区: <u>86,000</u> 千円)
(三本扇地区: <u>26,908</u> 千円)	(三本扇地区: <u>26,000</u> 千円)
・浄化槽(市町村設置型) <u>147,784</u> 千円	・浄化槽(市町村設置型) <u>312,486</u> 千円
交付金対象事業費: <u>147,784</u> 千円	交付金対象事業費: 312,486 千円
うち、交付金 : <u>49,261</u> 千円	うち、交付金 : <u>104,162</u> 千円
・浄化槽(個人設置型) <u>416,964</u> 千円	・浄化槽(個人設置型) <u>543,696</u> 千円
交付金対象事業費: <u>416,964</u> 千円	交付金対象事業費: 543,696 千円
うち、交付金 : <u>138,988</u> 千円	うち、交付金 : <u>181,232</u> 千円
・合計 <u>3,871,116</u> 千円	・合計 <u>4,141,097</u> 千円
交付金対象事業費: <u>3,697,768</u> 千円	交付金対象事業費:3,936,682 千円
うち、交付金 : <u>1,754,759</u> 千円	うち、交付金 : <u>1,825,644</u> 千円
単独事業費 : <u>173,348</u> 千円	単独事業費 : <u>204,415</u> 千円